

2019年11月29日 現在



**LIPPER FUND AWARDS  
FROM REFINITIV**

2019 WINNER  
JAPAN

「リッパー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン」  
「最優秀ファンド賞」受賞（債券型 グローバル 円ヘッジ）[評価期間 5年]  
アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド（愛称:円のソムリエ）

「リッパー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン」の評価の基となるLipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システムのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。Lipper Leader Rating システムが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、Lipperが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

**ファンドの概況**

基準価額(円)※	10,093
純資産総額(億円)	41.2
設定日	2011年1月31日
信託期間	無期限
決算日	毎月18日 (休業日の場合は翌営業日)

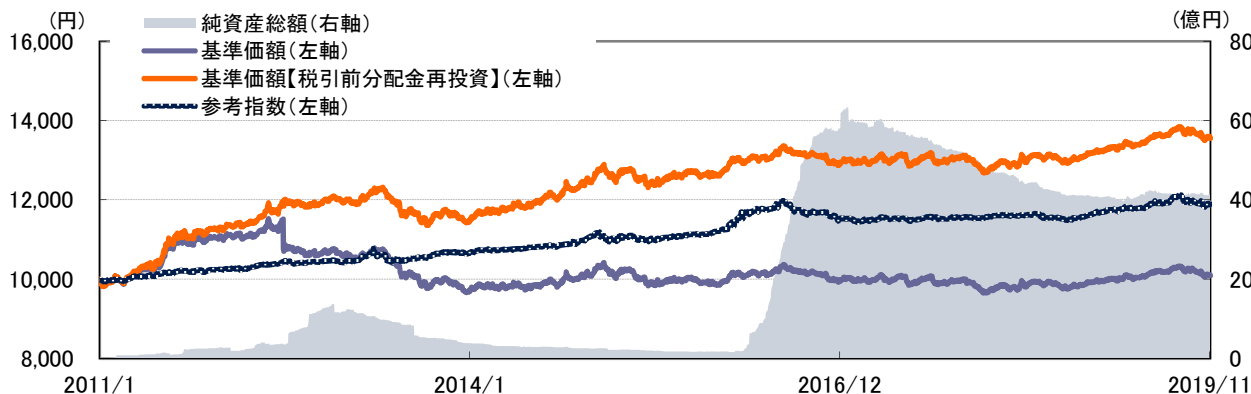
※基準価額は信託報酬控除後です。

**資産構成比(実質組入比率)**

資産	比率
債券	99.36%
現金等※	0.64%
合計	100.00%

※現金等には未払諸費用等を含みます。

**設定来の基準価額の推移**



- ・基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・参考指数はNOMURA-BPI総合です。参考指数は設定日の前日を10,000として指数化しています。参考指数については後記をご参照ください。
- ・上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

**騰落率**

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-0.68%	-1.93%	0.30%	3.38%	4.49%	9.03%	35.58%
参考指数	-0.33%	-1.80%	0.26%	2.65%	2.45%	8.34%	18.91%

- ・騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。
- ・上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

**ポートフォリオの概況**

平均最終利回り(%) 為替ヘッジ前	-0.13
平均直接利回り(%)	0.10
平均格付	A+
修正デュレーション(年)	9.05
組入全銘柄数	7

- ・平均格付とは、基準日時点でファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、ファンドの信用格付ではありません。
- ・上記はマザーファンドの値です。

**ご参考**

平均最終利回り(%) 為替ヘッジ後 <sup>※1</sup>	-0.13
ロールダウン効果(%) <sup>※2</sup>	0.44

ロールダウン効果込み利回り(%) 為替ヘッジ後 <sup>※3</sup>	0.31
---------------------------------------	------

※1 「平均最終利回り(%) 為替ヘッジ後」は組入現物債券の最終利回り(為替ヘッジコスト(為替の直物取引レートと3ヵ月先渡取引レートから算出)を控除した値)を加重平均して算出したものです。

※2 「ロールダウン効果」とは、債券の年限が長いほど利回りが高く、債券の年限ごとの利回りが変化しない場合、時間の経過に伴い、債券の年限(残存年数)が短くなることで利回りが低下し、債券価格が上昇することで得られる効果のことをいいます。上記の数値は、債券の年限ごとの利回りが変化しないとの前提の下で試算したものです。市場動向により、債券の年限ごとの利回りが変化した場合には、当該数値も変動します。したがって、当該数値は将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

※3 「ロールダウン効果込み利回り(%) 為替ヘッジ後」の数値は、「平均最終利回り(%) 為替ヘッジ後」と「ロールダウン効果(%)」の合計です。

2019年11月29日 現在

分配金実績(1万口当たり、税引前)

設定来累計		3,074 円	
決算日	分配金	決算日	分配金
2019年6月18日	10円	2019年9月18日	10円
2019年7月18日	10円	2019年10月18日	10円
2019年8月19日	10円	2019年11月18日	10円

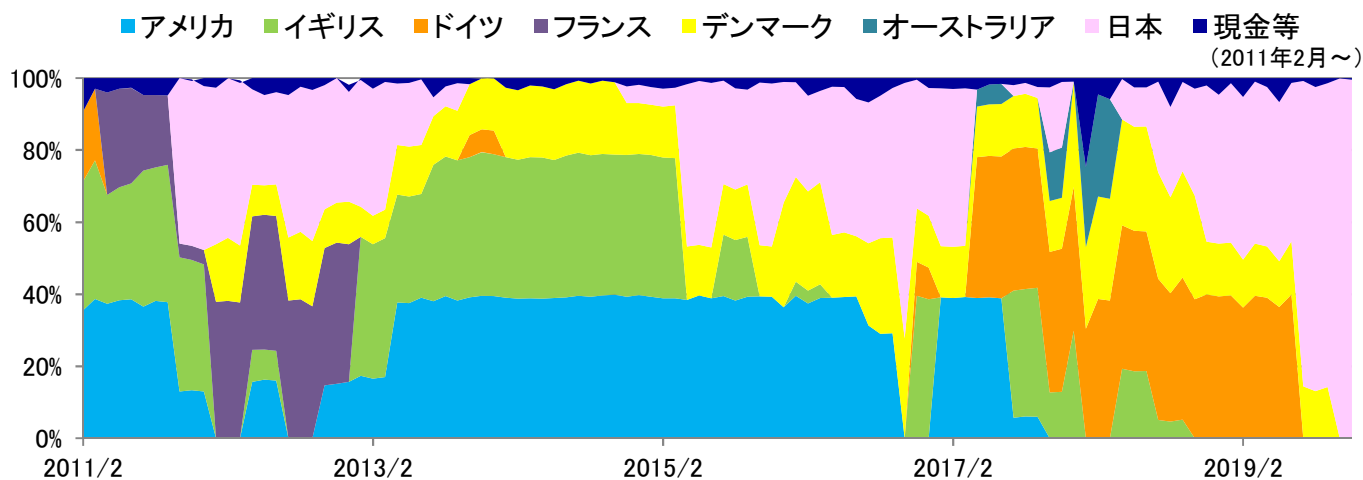
・分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。  
・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。  
・直近6期分の分配実績です。

「アムンディ・ジャパン・プラス債券マザーファンド」の組入状況(マザーファンドの純資産総額比)

国別組入比率

国名	比率
日本	99.49%

国別組入比率の推移(月次ベース)



組入上位銘柄

	銘柄名	クーポン	償還日	比率
1	日本国債	0.100%	2029/03/20	14.84%
2	日本国債	0.100%	2029/06/20	14.83%
3	日本国債	0.100%	2029/09/20	14.82%
4	日本国債	0.100%	2028/12/20	14.73%
5	日本国債	0.100%	2028/06/20	14.62%
6	日本国債	0.100%	2028/09/20	14.61%
7	日本国債	0.100%	2028/03/20	11.03%

2019年11月29日 現在

**【ご参考】期間別騰落率の要因分解**

期間	1年	3年	5年	設定来
騰落率	3.38%	4.49%	9.03%	35.58%
インカム要因	-0.15%	1.26%	3.27%	11.55%
キャピタル要因等	4.14%	5.65%	10.21%	32.01%
為替ヘッジコスト要因	0.09%	-0.34%	-0.99%	-2.02%
信託報酬要因	-0.70%	-2.08%	-3.45%	-5.96%

- ・騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。
- ・上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- ・「キャピタル要因等」は、売買損益と評価損益に加え、その他の誤差を含みます。
- ・「期間別騰落率の要因分解」は概算値であり、その正確性を保証するものではありません。傾向を把握するための参考値としてご覧ください。

**運用コメント**

**【市場環境】**

米国では、米中通商協議の合意に対する期待が高まったことや好調な経済指標を受けて、長期金利は大幅に上昇(債券価格は下落)して始まりました。その後、米中通商協議の先行きに不透明感が高まると、長期金利は上昇幅を縮小しました。欧州でも、米中通商協議の動向に影響を受け、長期金利は上昇後、低下(債券価格は上昇)する展開となりました。日本では、海外金利の上昇や日銀の買い入れオペ減額に対する警戒から、長期金利は上昇しました。

**【運用状況】**

**(投資行動)**

目標とする国別組入比率である日本100%を維持しました。

**(パフォーマンス)**

11月のパフォーマンスは-0.68%となりました。世界的に長期金利が上昇したことから、保有する日本国債がマイナス寄与しました。

**【今後の運用方針】**

目標とする国別組入比率である日本100%を維持します。

参考指数であるNOMURA-BPI総合は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる委託会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

## ファンドの目的

安定した収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。

## ファンドの特色

### ① マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の国債等<sup>※1</sup>に投資し、安定的なインカムゲインの獲得をめざします。

・原則として、FTSE世界国債インデックスに採用されている国の中から、組入時においてダブルA格相当以上(AA-／Aa3以上)<sup>※2</sup>を取得している国(ただし、日本を除く)の国債等に投資します。

・国債等の組入比率は、原則として高位を保ちます。

※1 国債のほか、日本を含む世界各国の地方債、政府機関債等に投資する場合があります。

※2 S&Pまたはムーディーズによる格付を基準とします。

\*アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンドは、NOMURA-BPI総合を参考指数とします。

### ② 海外の国債等については、為替変動リスクを抑えつつ投資を行います。

・海外の国債等については、原則として、3ヵ月程度の期間で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることをめざします。

・世界の国債等の中から為替ヘッジ後の円ベースの利回りが相対的に高い国の国債等に投資します。

### ③ 各国債等への投資比率は、各国の金利水準や債券の収益率等を勘案して決定します。

・投資対象国の債券の為替ヘッジ後の円ベースの利回り、各債券の収益変動率(ボラティリティ)や各債券の値動きの相関度等を勘案して、組入比率を決定します。

・1ヵ国への集中投資を避けるため、日本以外の国の債券への組入上限を1ヵ国あたり40%とします。ただし、日本国債への投資割合は、市況動向等によっては100%となることがあります。

### ④ 毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

・分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

◆資金動向や市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。◆

## 投資リスク

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動による影響があります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、金利変動リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、為替変動による影響、ファンドの繰上償還等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### 《当資料のお取り扱いについてのご注意》

当資料は、「アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド」の商品内容説明資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当資料に記載したコメントは、将来を保証するものではなく、資料作成時点における当社の見解や予想であり、将来の経済・市場環境、政治情勢等の変化により予告なく変更することがあります。当資料に記載したデータは資料作成時点のものであり将来の傾向、数値等を示唆するものではありません。購入のお申込みを行う場合には、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず商品内容、リスク等の詳細をご確認の上、ご自身のご判断でお申込みください。

### 《投資信託ご購入時の注意点》

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。●投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。●銀行を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(銀行・証券会社は販売の窓口となります)。●投資信託は値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に投資するため、運用実績は市場環境等によって変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。●投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。●投資信託のお申込みに関してはクーリングオフの適用はありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

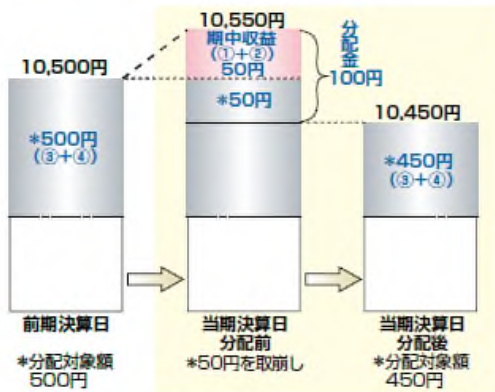
投資信託で分配金が支払われるイメージ



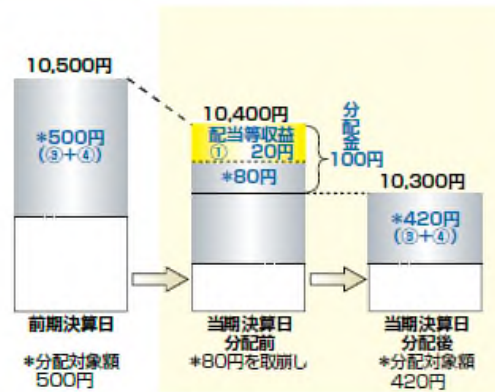
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

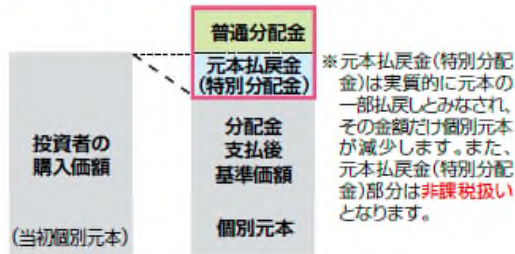


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

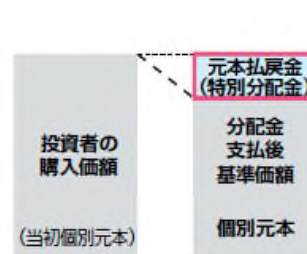
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨークまたはロンドンの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、受け付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:2011年1月31日)
決算日	年12回決算、原則毎月18日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年12回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は <b>1.65%(税抜1.5%)</b> です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し <b>年率0.715%(税抜0.65%)以内</b> を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 毎計算期間末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。 ◆上記の運用管理費用(信託報酬)は有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・投資信託財産に関する租税 等 <b>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b>

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	<b>アムンディ・ジャパン株式会社</b> 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社 りそな銀行(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	委託会社の名称:アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン:0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス:https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券 業協会	一般社団 法人投資 信託協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○